国防軍の犯罪と戦後ドイツの歴史認識

Warcrimes of the Wehrmacht and the Cognition of History in Germany after World War II

中 田 潤

はじめに

ドイツ国防軍による東部戦線での戦争犯罪行為は、戦後ドイツ社会のタブーの一つであった。この問題が持つ社会的なすそ野の広さがその背景をなしていた。というのも、近年盛んに議論されている司法¹や医学そして歴史学²といった特定の職業集団とナチス体制との関わりの問題とは異なり、東部戦線に一時的にでも配置されたことのある従軍経験者、そしてかれらの家族も含めるならば、国防軍の問題は、ほぼ全てのドイツ人に何らかの形で関わりを持つものであるからであった。このことが、これまで公然たる議論を妨げてきた一つの要因となっていた。

本稿が取り上げようとする移動展覧会「絶滅戦争 国防軍の犯罪 1941-1944」(Vernichtungskrieg Verbrechen der Wehrmacht 1941-1944,以下「国防軍展」と略す)は,このタブーに対して,正面から挑戦した試みであった。それゆえに,この展示をめぐって引き起こされている議論は,今日のドイツ社会における第二次世界大戦に関する歴史認識を窺い知る上で,極めて興味深いものである。これが本稿においてこの問題を取り上げる主たる理由である。。

国防軍展は、大戦終結50周年を契機に、ハンブルクに本拠を置く民間の研究機関ハンブルク社会研究所(Hamburger Institut für Sozialforschung)(代表 J. P. レームツマ(Reemtsma)) によって企画されたものであ

り、最初の展示は、1995年3月にハンブルクのカンプナーゲルで行われた。主催者側は、ハンブルクを含めてドイツ国内の数都市において展示が実現すれば、所期の目的は達成されたと考えていたが、その反響は彼らの予想を大きく越えるものであった。1999年11月、つまり最初の展示から4年半が経過した時点で、展覧会は実にドイツ・オーストリアの33都市を巡回し、入場者数は把握できただけで、86万人を数えるに至った。またその間に、この展覧会を助成することを目的とする協会がハンブルク社会研究所に代わって展覧会を主催するようになっていた4。

1. 「啓蒙」か「兵士への侮辱」か

「これまで、これほど大きくドイツを揺り動かしたものはない」⁵ と言われたこの展覧会に対するドイツ社会の反応の変化を、展示の開始から、世論の転換点となったと言われる1997年中頃を中心に、時系列的に概観してみたい。

第二次世界大戦終結50年の節目にあたっていた1995年には、ドイツにおいてもこれに関連する多くの催しが開催された⁶。こうした多くの催しの中にあって、当初それほど際立った存在であったとは言い難かった国防軍展に、世論の注目を向けさせたのは主として左派・リベラル系のマスコミの報道であった。

例えばターゲス・ツァイトゥング紙によれ

ば、「国防軍によって1941年から1945年にかけてなされた犯罪行為に関するハンブルク社会研究所の展覧会は、広く流布している神話の打破を目的としている…この展覧会は…国防軍が、民間人に対する犯罪行為に組織的に関与していたということを、それまでにない重厚さ、そしてこれまで知られていなかった証拠の山によって記録したという点で重要」なのであった。

またツァイト紙は、第二次世界大戦終結50周年を機に、独自に様々な企画を展開していたが⁸、その中には、国防軍と第二次世界大戦の関係に焦点を当てたものも含まれていた。それゆえに同紙は、この展覧会の意義を高く評価していた。こうした同紙によるキャンペーンが、この展覧会に対する社会的な注目度を高めていった一因をなしていた。ここから分かるように、左派・リベラル系のマスコミによる国防軍展に対する論調は、概して好意的であり、後述するムッシャウらの批判の後も、その姿勢に変化は見られない⁹。

それに対して、国防軍展によって批判の矢面に立たされていると感じた旧国防軍兵士組織は、終始一貫して展覧会に対して批判的な姿勢を示していた。連邦軍・国防省ならびに連邦軍兵士の利益代表団体が、当初この問題に対して沈黙を守っていたため、彼らの極めて情緒的な批判は、孤軍奮闘を強いられた形となっていた¹⁰。

しかしながら別な問題が引き金となって、 国防省・連邦軍は、国防軍展に対する態度表明を迫られることになった。それは、連邦軍の兵舎の改称問題であった。連邦軍の兵舎には、現在でもナチス期の国防軍の将校の名が冠されているものが多くあり、その中には、親ナチス的であった国防軍将校の名も多く含まれている。国防軍展によって、国防軍による犯罪行為が強調されるにつれて、このことが次第に政治問題化するようになった。

例えば、バイエルン州アールゴイ(Allgäu)

の連邦軍兵舎には、1964年以降、E.ディートル (Dietl) の名が冠されていた。このフィンランド駐留ラップランド軍司令官は、1920年代にすでにナチ信奉者であり、ヒトラー一揆にも関与していた。またヒトラーは、彼の葬儀の際に、「模範的な国民社会主義的将校」として彼を褒め称えていた 1 。こうした人物の名を冠した兵舎の改称をめぐって、バイエルン州議会では、1995年12月に緑の党と与党キリスト教社会同盟の間で深刻な政治対立が生じるに至っていた 1 。

こうした状況を受けて, 国防省・連邦軍は, ナチス体制と国防軍との関係について, 自ら の見解を公にせざるを得なくなった。例えば, 国防省が連邦軍の部隊向けに発行している刊 行物「部隊実務」の中で、「結論はややラディ カルなものの、内容的には(国防省の管轄下 の研究機関である) 軍事史研究所の研究結果 を十分に踏まえている」として,国防軍展を 肯定的に評価していた13。また1995年11月に ミュンヘンで開かれた連邦軍司令官会議の席 上で, 国防相 V. リューエ (Rühe) は, 連 邦軍と国防軍の関係に関して,「国防軍は第 三帝国の組織として、その頂点において、部 隊・兵士と共にナチズムの犯罪に巻き込まれ た。それゆえに国防軍は、国家機関として、 いかなる伝統も形作ることはできない」と、 それまでにない厳しい形で, 国防軍に批判的 な姿勢を明確にした14。

このように、国防軍展の主張が、ドイツの世論・政界において受容されたかに見える流れの中で、保守的な言論界・政界は、次第に危機感を募らせていく。それまで比較的沈黙を守っていた保守勢力は、1997年2月24日にミュンヘンで開催が予定されていた国防軍展をめぐって、一気に攻勢を開始する15。これを機に、この展覧会は、ドイツ世論を二分するテーマへと発展することになった。

「国防軍の犯罪」は、その後ドイツ連邦議 会で議論されるに至る。1997年3月13日に連

邦議会において, 大戦中の国防軍の役割に関 する討議がなされた16。ドイツ連邦議会とし て、この問題に関する決議を行うことが当時 野党であった社会民主党によって提案される が、与野党間の歴史認識の違いは大きく、一 致には至らなかった。結局、緑の党/同盟90 ならびにキリスト教民主・社会同盟によって, それぞれの決議案が提出され、4月24日採択 がなされた。「国防軍は国民社会主義支配シ ステムの支柱の一つであった。国防軍は組織 として国民社会主義の犯罪に関与した」とい う緑の党/同盟90による決議案は、社会民主 党ならびに民主社会党の支持を得るが、賛成 少数で否決される。それに対して「国防軍へ の従軍者に対するあらゆる一方的・総括的な 非難に対して断固として反対する」という内 容のキリスト教民主・社会同盟提出の決議案 が同党ならびに自由民主党の賛成多数で可決 された『。この決議は、展覧会に対する批判 者達が, しばしば持ち出していた「区別のな い国防軍に対しての一律な批判」という論法 に、連邦議会が追従したものと言えた。

2. 社会各層による受容のあり方

前節では、時系列に国防軍展をめぐる動きを追ってきた。次に社会層別に、この問題への反応を検討してみたい。

2-1. 従軍世代

従軍世代の大部分は、戦後一貫して国防軍内部での犯罪行為に関して沈黙してきた。そのために、これまでこの問題に対して彼らがいかなる認識を持ってきたのか、という問題は正面切って議論されたことはなかった。またこの展覧会に刺激される形で、彼らの側からなされた発言の多くも、それをとりまく複雑な環境の影響によって、極めて複雑なバイアスがかかったものになっている。

例えば,展覧会の主催者であるH. ヘール

氏によって紹介されている以下のエピソード は、そうした一例と言えるであろう。それに よれば、1941年8月当時にビエワヤ・ズィエ ルコブ (Belaja Zerkow) に駐留していた第 六軍のある部隊の参謀将校なる人物が, ハン ブルク社会研究所を数回にわたって訪ねてき た。彼は、この地で90人のユダヤ人の子ども が国防軍の兵士によって虐殺されたという展 覧会の主張は、事実に反するものであり、こ の処刑は実際には実行されず、子ども達は、 彼によって助けられたという「情報」をもた らすために、研究所を訪れたのであった。し かしながら、研究員達の数度にわたる質問に 対して、次第に彼は自らの発言を変化させ、 最後には, 実際はこの子ども達が処刑された のであり、さらに1963年に開かれた戦争犯罪 者に対する裁判の中で,この事実を証人とし て証言までしていた事実を告白した¹8。

このケースは、戦前と戦後という、二つの 異なった価値観によって形成された社会を生 きてきた人物が、自己の当時の行動を戦後の 価値観によって断罪し、そこから生じた葛藤 から逃れるために「自己の記憶を修正」した 例であると言える。これは、単なる虚偽の発 言としては、片づけられないものであろう。

こうして長らく沈黙してきた戦争犯罪行為 に、展覧会を通して再び対面せざるを得なく なった時、従軍体験者は、およそ三つに大別 できる反応を示したようであった。

第一のグループは、精神的な意味で、自分がもはや戦後社会に属することができなくなっていると感じ、またその戦後社会によって、否定的に取り扱われていると感じている人々である。彼らは、彼らが蒙った苦しみに戦後の社会は何等関心を持っていないと感じている。彼らは、この問題に口を開くことで、精神的苦痛が和らげられると考えている。

第二のグループは、国防軍の行為をすでに 当時犯罪と認識し、それに対して「激しい精 神的なショック」(クラウス・フォン・ビス マルク)を受けていた人々であった¹⁹。しかしながら、彼らは、そうした行為を黙認し、場合によっては、自らその行為に加担さえしていた。その意味で彼らは、当時からすでに内的な自己分裂に陥っていた。ツァイト紙上での国防軍の役割に関する討論に対する²⁰、一従軍経験者の以下のような投書は、こうした一例である。

「私はツァイト紙のフォーラムに対して一恐らく多くの従軍者の名において一心から感謝いたします…若い世代に対して私は、真実の探求をおろそかにしないことを望みます。その際に彼らは以下のような懸念を持つかもしれません。それは、彼らが、もし早く生まれていたならば、彼らの父親と同様に彼らも罪を犯したかもしれないということであります。多くの者はつらい形でそれを償わなければなりませんでした」。

それに対して第三のグループに属する人々は、今日においても、こうした国防軍の犯罪行為の存在を認めようとせず、この展覧会を従軍者・戦死者への不当な弾劾として批判する。数量化は困難なものの、新聞の読者欄に見られる論調の大部分は、この傾向に属するものである²²。前記のフォーラムに対する以下の投書は、代表的な例である。

「ツァイト紙の中でなされた主張の多くを、私は生存者、そしてとりわけもはや自らを弁護することのできない戦死者達に対する、悪意のある侮辱であり誹謗であると感じた。「ドイツ史における最大の殺戮・テロ組織である国防軍」という彼らの明白な主張を証明する史料・証言・フィルム・写真のみを熱心に取り上げるというのは、これは一体どんな種類の歴史「学」・「ジャーナリズム」なのであろうか…我々は、当時の兵士が置かれた状況に自らを置いてみるということを、軍事史家達に期待することは許されないの

だろうか」²³。

2-2. 保守陣営の反撃

1996年に入ると、国防軍展に対する批判が、保守的な言論界・政界からなされるようになってきた。しかしながら、彼らが本格的な攻勢を開始するのは、前述のように1997年2月に予定されていた、ミュンヘンでの展示をめぐる一連の動きの中であった。ここでは、こうした国防軍展に批判的な保守陣営の論調の中から、代表的な人物・組織を三つだけ取り上げてみたい。

かつて国防大臣・連邦首相を務め、皮肉なことに現在は、この国防軍展を積極的に紹介してきたツァイト紙の発行人であるヘルムート・シュミットは、当初から批判的な論者の一人であった。彼は、自らがかつて国防軍の一将校であった体験を、連邦共和国の政界・言論界における、最も影響力のある人物の一人としての発言の中に、意図的に混在させる形で、自らの批判を展開する。

「我々はこの数年間において一つの移動展覧会を通して、数人の人物が、数百万の第二次世界大戦当時の兵士を、茶色・黒そして灰色のユニフォームでの犯罪行為という点に関して同列視してきたのかということを見てきた。こうした左翼急進主義的見解は危険であるにもかかわらず、禁止されていない」™とか、「自らの国に対する、ある種の自己暗示がいる。ハンネス・ヘールがその類の人々に属マゾイズムを、自らの任務と見なす人々に属マゾイズムを、自らの任務と見なす人々にはない。またヤン・フィリップ・レームツマがそう言った人々に属している」™といった発言は、彼の政治的な意図と、この展覧会への敵意を如実に示すものである。

第二の批判の急先鋒は、フランクフルター・アルゲマイネ紙(以下FAZと略す)ならびに、その歴史関連記事の責任者である。G. ギレッセン(Gillessen)である。以前フランクフルト大学の政治学の教授であり、また独ソ戦予

防戦争論で物議を醸した J. ホフマン*の擁護者でもあるこの人物は,以下のように展覧会をコメントしている。

「多くの写真には、日付・場所のデータが 欠けている。人々はそれを特定すること ができない。誰が、誰に、何時、いかに そして何故という質問に対して,多くは 断片的な情報があるのみである…その中 のいくつは、後からの情報操作を想像さ せるほど強くレタッチされている…およ そ1800万人の国防軍に所属していた兵士 の大部分は、戦争犯罪に関与していた部 隊に属してもいなかったし, そうした犯 罪を目撃する立場にもいなかったのであ る…この展覧会の方法論的な欠陥とその 主催者の偏向は明日である」。「ヘール の展覧会は、学問とはほとんど関係がな く, むしろパンフレット的な寄せ集めで ある。|280

ギレッセンは、シュミットとは異なり、彼なりの「学術的」な見地から、この展覧会に対して疑念を呈している。彼は同紙上で、その後も同様の主張を繰り返すが、その論点の核心にあるのは、展覧会の主催者が、親衛隊よって「演出された」パルチザン戦争と、国防軍によって戦われた「本当」のパルチザン戦争を区別していない点に向けられている。本当のパルチザン戦争下で、国防軍よって実行された即決裁判(処刑行為)は、彼によれば、合法的なものであった。

誤解のないように補足しておくと、ギレッセンは、彼の批判の中で、どの写真が具体的に問題があるのか、一つも指摘していない。またコブレンツの連邦中央文書館のカーレンベルク館長は、展覧会によって使用されている写真の大部分は、連邦文書館がそのオリジナルを所蔵しており、その信憑性には問題がないと発言していた。兵士のユニフォームに関しても、ハンブルク社会研究所は、ルードヴィヒスブルク司法行政中央機関(Zentrale

für Landesjustitzverwaltungen Ludwigsburg) のユニフォームに関する専門家に鑑定を依頼し、その信憑性は問題がないことを確認していると反論していた®。

こうした「学術的な」批判に対する,ハンブルク社会研究所からの反批判に窮したFAZ紙は,批判の矛先を主催者個人に向けるに至る。1997年4月にFAZ紙は,レームツマ氏に対して以下のようなインタビューを行っていた。

「あなた方は数年前からナチズム史に取り組んで来ました。もしあなた方が、あなた方の父親が当時の指導的な人物として、その時代に巻き込まれていたことを確認する時、何が起こるのでしょうか?…あなたの父親は、国防軍によるタバコの消費によって、その供給者として莫大な利益を得たに違いありません…あなたの父親は、親衛隊の支援組織のメンバーであったではないですか [3]。

第三の批判者は、キリスト教民主・社会同 盟を中心とする一部の政治家達であった。そ の中でもミュンヘンのキリスト教社会同盟総 裁P. ガウヴァイラー (Gauweiler) は、ミュ ンヘンでの展示開始直前(1997年 2 月14日) に催されたキリスト教社会同盟による公式の 食事会の場で,この展覧会の写真は偽造され たものであり、「彼 (レームツマ) は、こう した展覧会を開催するよりも、むしろ彼が売っ たタバコによる死傷者に関する展覧会を開催 するべきであった」と発言していた。このガ ウヴァイラーの発言は, 連邦共和国における 政治的レトリックの文化を低俗化させるもの として、党外部からの批判を引き起こしてい た。いわゆるネオナチ政党である共和党前総 裁F. シェーンフーバー (Schönhuber) で さえ,「キリスト教社会同盟は我々を右から 追い抜いていった」と驚愕をもって、この発 言にコメントするに至っていた。このガウヴァイラーの発言に対して,党の同僚であり,またこの場に同席していたバイエルン州首相E.シュトイバー(Stoiber)ならびに当時連邦蔵相であったT.ヴァイゲル(Weigel)は,今なお公式にも非公式にも何等コメントを発表していない 22 。

また同党は、24日にミュンヘン大学で開催された開会式典を政党として唯一ボイコットした。そして一部の党関係者は、開会式の最中、そこから数百メートルしか離れていない無名戦士の慰霊碑に献花し、展覧会への対決姿勢を示していた 33 。

キリスト教社会同盟によってのみならず、キリスト教民主同盟によっても批判は、繰り返しなされた。例えばラインラント・ファルッ州選出であり、党右派議員の長老であるA.ドレッガー(Dregger)は、この展覧会は「我々の民族の根本に関わり、また異なる世代間を相対立させようとする、特別に悪意ある誹謗である」と断罪していた¾。またシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州キリスト教民主同盟党首であり元国防相でもあったG.シュトルテンベルク(Stoltenberg)は、キールでの展覧会の開催に反対する論拠として、以下のような主張を掲げていた。

「1998年2月2日,「フォークス」紙は**, 展覧会の責任者である,ハイネス・ヘール氏を,「うそつき」と「偽造者」と呼んだ。こうした判断は,その後ジャーナリスト達によって深められ,そして強められていった。こうしたいかがわしい人物に対して,州議会場の門を開き,議論の余地のある彼らのプロジェクトを,莫大な州の財政によって支援することは,州議会議長ならびにその所属政党である社会民主党の重大な間違いである」**。

恐らくここで指摘しておく必要があるのは、 こうしたキリスト教民主同盟による国防軍展 批判は、「歴史認識」の視点というよりも、 むしろ選挙戦術としての性格が強いという点 である。そのグロテスクな一例を挙げてみた い。

シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州は、戦後の「移住」政策によって、ポムメルンの住民が大量に流入して来た地域であった。この「移住者」達は、伝統的にキリスト教民主同盟の大票田を形成していた。党地方組織は、1998年3月のヘンシュテット・ウルツブルク(Henstedt-Ulzburg)の自治体選挙の際に、65歳以上の全ての有権者に宛てて、以下のような選挙ビラを配布していた。その内容は、展覧会の主催者である「ヘールは、学生時代、同性愛者として、ハンブルクのカフェの地下室でいかがわしい行為にふけっていた」とか「レームツマの父親は、1945年4月に武装親衛隊の将軍に任命された」等々といった類のものであった。。

ここに紹介してきた保守陣営によってなされる展覧会への批判は、それまでの連邦共和国の政治的な論争のレトリックから逸脱したものであった。ここには、個人攻撃と公的な領域との区別の放棄、議論の文化の低レベル化が、明白に認められる。さらに注目すべき点は、こうした保守陣営の論調は、それまでのネオナチ陣営との自己との明確な区別の一部放棄をもたらしたという点であった**。

2-3. ネオナチの活動

保守陣営による政治的議論のエートスを逸脱した展覧会への批判は,いわゆるネオナチ勢力が,この議論に合流していくための恰好の場を提供することになった。

例えば1996年6月には、レーゲンスブルクにおいて、この展覧会に抗議する最初のネオナチ(NPD)によるデモが開催された。その後1997年2月のミュンヘンにおいて、実に5000人という規模でのネオナチの街頭集会が開催され、これを阻止しようとした対抗デモへの参加者との間で流血の事態にまで発展し

た。こうしたネオナチ勢力による展覧会への 抗議集会と、それに反対する勢力の集会は、 その後の展覧会の開催地において定例行事の 観を呈するに至る。

ネオナチ勢力による抗議行動は、こうした 抗議集会にとどまらず、展示の妨害、主催者 に対するテロ、展示会場の爆破の脅迫にまで 及んだ。例えば、1996年 6 月には、有名なネ オナチ指導者M. レーダー(Röder)が、エ アフルトの会場で、パネルにスプレーで落書 きをしたことによって逮捕され、4500DMの 罰金刑を受けるという事件が発生していた。 また1997年 1 月11日にカールスルーエにおい て、展覧会の開会講演を行った連邦憲法裁判 所長官の J. リムバッハ(Limbach)は、こ の展覧会に好意的な立場をとる法律家が、自 分を含めて右翼急進主義者から脅迫を受けて いる事実を述べていた。

さらにこうした脅迫行為は、口先だけのものに留まらなかった。1999年3月9日には、第31番目の展覧会の開催地ザールブルッケンにおいて、展覧会会場で時限爆弾が爆発するという事件が発生した。爆発は未明であったために、けが人などはでなかったが、展示パネルは著しい被害を受けた。当地の警察は、断定はできないものの、極右勢力による犯行の可能性が強いというコメントを発表していた⁴¹。

2-4. 国防省および連邦軍の反応

この展覧会をめぐる一連の世論の動きの中で、最も動揺を示したのが、国防省および連邦軍であった。前述のように、国防省は展覧会の開催当初は、この展覧化に対して、比較的好意的な立場をとってきたが、1996年を境に、こうした姿勢に変化が見られるようになる。そのことは1996年1月に連邦議会議員G.エルラー(Erler)(社会民主党)によって提出された公開質問状によって、明らかとなる。国防軍展に対する国防省の公式見解を質した

この質問状に対して,国防相リューエは,以 下のように回答する。

「国防大臣は、連邦軍の現役部隊に対して、 (国防軍展をめぐる)公の議論から距離 をとるように指示した。この展覧会の学 術的・政治的に議論の余地のある目的お よび内容構成ゆえに、随伴企画として行 われるシンポジウムに、連邦軍の代表を 参加させることは適切ではない」⁴²。

さらにリューエはその後、「連邦軍に所属 する者は、パネル展に関連する行事に参加す る必要はない。これは学術問題である」とい う国防相通達を出す一方で、ポッダムの軍事 史研究所に対し、「軍事史研究所の研究員は、 パネル展をめぐる議論に参加してはならない」 という通達を発していた。こうして国防省は、 保守派からの批判が強まるに従って、この展 覧会から距離を取り始めるようになる。

さらに前述のミュンヘンの次の開催地であったフランクフルトでは、主催者側は、4月13日の開会式典に際して、国防相リューエを賓客として招待していた。彼はこの申し出を辞退し、国防省としてこの展覧会に距離をとる姿勢を明確にした 47 。また政権交代によって、新たに国防相に就任した 47 。かナルピングも、前任者による通達が新政権発足も有効であることを確認していた 47 。



(出典: Bruch-Stücke, S.56)

しかしながら、こうした国防省の姿勢に対して、連邦軍は無批判に追従しているわけではなかった。例えば連邦軍の現役ならびに退役兵士の利益団体である連邦軍協会(Bundeswehrverband)会長のB.ゲルツ(Gertz)は、このシャルピング国防相の決定を公然と批判していた。また外部からは、個々の部隊の内部状況を窺い知ることは容易ではないものの、この問題に関して積極的な議論が交わされている状況が推測される。

例えばバイエルン州レンググリース (Lenggries) では、当地の連邦軍司令官が、 前述の通達を,制服での展覧会の参観禁止と 解釈し、その旨の命令を配下の部隊に対して 発していた。その一方で、ハンブルクのブラ ンケネーゼにある,連邦軍の高級将校養成機 関である指導者アカデミーに勤務するH. ピッ ケルト (Pickert) 大佐は, 国防軍展を評価 する自らの立場を公式に表明していた。しか しながら彼が、指導者アカデミーの教官であ ることを明記して、自らの見解を表明したこ とに対して、他の教官からは、批判の声が上 げられていた事実も指摘しておきたい⁶。ま たミュンスターでは,一部の連邦軍の指揮官 達が、自らの部隊の兵士が展覧会を見ること を奨励していたし、ミュンヘン、アーヘン、 コブレンツなどでは、一部の兵士達は制服姿 で会場を訪れていた⁴。さらにハノーファー では、この展覧会の一連の巡回の中で初めて、 連邦軍が部隊単位で展覧会を見学していた。

こうした状況から、一方において創設後なお40年を経ても、前身としての国防軍との連続性の問題によって、そして他方で、近年のコソポ紛争で示されたような、新たなヨーロッパにおける安全保障の枠組内部で、自己のアイデンティティの確立に苦悩する連邦軍の姿が見てとれるであろう。

2-5. 歴史家の反応

最後にこの展覧会に対する歴史研究者の姿

勢を検討してみたい。1999年前半までは,歴 史ツンフト内部でのこの展覧会に対する反響 は、それほど大きなものではなかった。恐ら くその要因として次の三点を指摘することが できるであろう。その第一は、ハンブルク社 会研究所による極めて挑発的かつ先鋭化され たテーゼに対する、学問的な禁欲さから来る 一種の拒否反応である。そしてその第二は, 展示の主催者である同研究所が、レームツマ という個人によって設立されたものであり, ドイツの歴史家の多くは、これは歴史家のツ ンフトの外の出来事であるとして,大きな関 心を示さなかったという事実である。そして その第三は, この展示によって示された歴史 事実そのものは、もはや歴史学的には争う余 地のない事実であったという点である∜。そ れゆえに、この展覧会をめぐって歴史家によっ て繰り広げられた議論は、いわゆる「フィッ シャー論争」や「ドイツの特殊な道論争」と は異なり、むしろ政治論争としての性格を強 く持つものであった。歴史家の発言は、この 展示の「歴史学」的な意味合いに関してより も, むしろその政治的な意味合いに対してな された。

それゆえに、歴史家の国防軍展に対するコ メントは、彼等による政治心情告白的な性格 を持つことになった。例えばM. ヴォルフゾー ン(Wolffsohn)は、この展覧会の主催者を 「素人歴史家達 | と呼び、また K. D. ブラッ ハー (Bracher) は、「1つの視点の完全な誇 張」と、この展覧会に対する否定的な見解を 表明していた。また E. イェッケル(Jäckel) も, この展覧会は「情報を提供するかわりに, 挑発することを意図している。これはそれゆ えに,公平な論争にとっては悪影響なもので ある」49 と述べ、この展覧会を批判していた。 その他にも、 C.クロッコウ (Graf von Krockow), C.マイヤー (Meier), H.メラー (Möller) そしてR. − D. ミュラー(Müller) と言った歴史家達も,展覧会に対して批判的

な陣営に属していた。

それに対して、R. ヒルバーグ (Hilberg)、J. デュルファー (Dülffer)、U. ヘルベルト (Herbert) 50 、N. フライ (Frei)、W. ベンツ (Benz) らは、この展覧会の意義を積極的に評価し、この展覧会がこの分野におけるさらなる研究の深化のきっかけとなることを期待していた。また C. シュトライト (Streit)、M. メッサーシュミット (Messerschmidt)、G. シュライバー (Schreiber)、B. クレーナー (Kroener)、W. ヴェッテ (Wette)、G. ユーバーシェール (Ueberschär)、O. バルトフ (Bartov) といった軍事史家達も、この展覧会に対して好意的な姿勢を示していた。

こうした歴史家ツンフト内部でのこの展覧 会に対する、替否の布陣を見るとき、第二次 大戦中の国防軍と東部戦線を自らの専門領域 とする歴史家は、R.-D. ミュラーを例外とし て, ほぼ一致して, この展覧会に好意的な立 場をとっているということに注目しておきた い。このことは、歴史事実としての国防軍の 犯罪行為は, 歴史学的には議論の余地のない 問題であることを間接的に再確認する結果に なっている。その一方で、この問題に批判的 な歴史家は、イェッケルを例外とすれば、国 防軍の問題に関しては門外漢であり、彼らの 発言は、くり返しになるが、専門家の見解と いう装いの下に、自らの保守的な政治信条を 発露するものであった。軍事史家として例外 的に、展覧会に対して批判的なR.-D.ミュラー も、この展覧会によってなされているという 学問の「政治的道具化」に警鐘を鳴らすもの の, そこには国防軍批判への不快感が見え隠 れしてる51。

しかしながら、1999年後半に入ると、こうした歴史家内部のイデオロギー論争と複雑に絡み合う形で⁵⁸、学術的な次元において、国防軍展に対する批判が起こってきた。中でももっとも説得力のある批判を展開しているのは、ポーランド人研究者であるB. ムッシャ

ウ (Musial) である。彼は、第二次世界大 戦中の国防軍による東部戦線での犯罪行為は, 議論の余地のないものであり、自分はいわゆ る「修正主義者」に属するものではない、と いう断わりをつけた上で、以下のような国防 軍展に対する批判を展開する。それによれば、 独ソの開始直後に、ソ連軍は進撃してくるド イツ軍に直面して、大々的な撤退を強いられ た。その際にソ連のNKWD53は、収容所に収 容されていた「反ソ分子」に対する虐殺行為 を行った。その後この地域を占領したドイツ 軍は、このNKWDによる大虐殺の痕に直面 することになった。ムッシャウによれば、こ の時ドイツ軍兵士によって撮影された. 「ソ 連側」による虐殺行為を収めた写真のいくつ かが,「国防軍」による犯罪行為として国防 軍展の中で展示されているという。さらに彼 によれば、連邦文書館およびルードヴィヒス ブルクの中央行政機関に所蔵されている「国 防軍の犯罪」とされてきた写真の中にNKW Dの犯罪行為を扱ったものが含まれており, ハンブルク社会研究所がこれを無批判に利用 したことが、結果として事実の誤認につながっ ているという。こうしてムッシャウは、国防 軍展の主催者のみならず、これまで東部占領 地域研究に携わってきたドイツ人研究者一般 の史料批判の不十分さに対して警告を発した のであった⁵。

この指摘を深刻に受け止めたハンブルク社会研究所と実際の運営を担当していた協会は、1999年11月4日に、展示を最低三ケ月間中止し、その間に専門家からなる中立的な調査委員会による展示写真の徹底的な調査を決定する⁵⁵。

こうして設置された委員会は⁵⁶,調査に際して前述したムッシャウらの見解を聞くと同時に、信憑性に関して疑問が呈された写真のみならず、この展覧会に展示されていた大部分の写真に対する調査を行った。それはドイッ連邦共和国のみならず、オーストリア、ウ

クライナ,ベラルーシ,ロシア,チェコ,ユーゴスラヴィア連邦,アメリカ合衆国の文書館に所蔵されているオリジナルの写真を検討する作業であったため、調査報告書が提出されたのは、当初の3ケ月を大幅に過ぎた、2000年11月15日であった。

103ページにも及ぶこの報告書の内容をここで詳しく取り上げることは、紙幅の関係から不可能である。そこで8点に絞ってその核心部分を紹介しておきたい⁵⁷。

- 1. 東部戦線でのユダヤ人,戦時捕虜そして 民間人に対する絶滅戦争の遂行という戦争 犯罪行為に,国防軍が組織として直接的・ 間接的に関与していたという展覧会の核心 的主張は,今日の研究状況に一致するもの である。すでに学術研究の領域では,1960 年代にこうした国防軍の犯罪行為はすでに 指摘されていたが⁸⁸,近年地域レベルでの 実証が急速に進み,その事実は再確認され てきている。その意味でこの展覧会の主張 の学術的な正当性は確認された形になった。
- 2. 写真に関して修正が行われた形跡は全く 認められないものの、展示の中のごく一部 (1433枚中最大に見積もって20枚)の写真 は、主催者が主張するような国防軍の犯罪 ではなく、NKWDによる虐殺行為である。 その意味で、批判者の主張は正当であり、 主催者は国防軍の犯罪行為の前史、つまり この戦争自体の全体のコンテクストにも配 慮すべきである。
- 3. しかしながら確認しておかなければならないのは、「史料としての写真」の史料批判は、現時点では文書館においても十分になされていないという点である。文書館に所蔵されている写真史料の中で、その出所が明確にされているものは例外に属する。明らかに同一のネガによると思われる複数の写真に対して、文書館によってそれぞれ異なる説明が付されている。こうした状況を踏まえるとき、歴史的な写真の利用に際

- して、文書館で提供される情報のみでは不十分であり、独自の調査が必要である。国 防軍展に対する批判は、こうした写真史料 をとりまく問題点を図らずも明らかにする ことになった。
- 4. こうした史料の取り扱いに関する問題と並んで、国防軍展は、展示のあり方にいくつか問題を抱えていた。その最大のものは、親衛隊、警察部隊、国防軍そして占領地の住民からなる部隊の間に存在した犯罪行為への関与の度合いの差別化が十分になされていない。その結果、主催者が強調したかった「国防軍」による犯罪行為の説得力を弱めることになった。
- 5. この点に関しても補足すべきは、こうした犯罪行為の分業の「地域レベル」での実態は、主として1995年以降に出版された実証研究によって⁵⁹、つまり展覧会の開始以来に、初めて明らかになったものである。
- 6. さらにレトリックのあり方にも問題がある。主催者はこの問題に関する議論の材料を提供することを意図したとしているにもかかわらず、実際にはテーゼの提示のあり方、展示のあり方は、他の解釈の余地を認めない極めて先鋭なスタイルをとっている。その結果として入場者の感情的で極論に陥るような反応を呼び起こした。これは、まさに主催者が意図するものと逆のものであり、その点は改善されるべきである。
- 7. 近年の実証研究の成果により、国防軍による犯罪的行為への荷担のあり方は、詳しく解明されるに至った。しかしながらそれは、もはや一般大衆には概観の利かない複雑で込み入ったものであることが明らかとなった。ハンブルク社会研究所の展覧会が、こうした研究状況と一般大衆の求める明確な回答との間のギャップを埋めることに一定程度貢献した点は、高く評価されるべきである®。
 - 11月23日, ハンブルク社会研究所は, この

委員会の答申を受け、新たなコンセプトによって展覧会を再出発させることを発表する。その新たなコンセプトでは、「ベラルーシ」「セルビア」「ウクライナ」といったそれまでの地域を軸にした展示から、「歴史史料としての写真」「民族虐殺」「市民の強制連行」「パルチザン戦」「戦時捕虜」「飢餓政策」という「テーマ」を軸にした展示へと編成が変更されることになる。また「戦後社会における国防軍犯罪に関する議論」というテーマも設定され、そこでは国防展自体もその対象になることになっている 6 。新たな展覧会の開始は、主催者の発表によれば 2001 年後半になる予定である 62 。

まとめ

第二次世界大戦終結後50年以上経った今, この展覧会がこれほど大きな反響をドイツ社 会に引き起こした原因は何なのであろうか。 この点について若干考察することによってま とめとしたい。

まず第一に、より直接的な要因として、ハ ンブルク社会研究所が、この問題を意図的に 政治化した点を指摘することができる。同研 究所は展覧会の開催に際して、その費用をそ れぞれの開催地において公的な資金を動員す ることで調達することを目指した。通常その 際に, まず第一に, 自治体に対して資金援助 の要請がなされた。支援か拒否という二項対 立という枠組みに単純化された形で、その地 域の影響ある人物・組織(政治家、労組・教 会・各種の職業組織そしてひいては歴史家) は、この展覧会で示された歴史解釈に対する 自らの歴史認識を表明することが、事実上強 制されることになった。こうして歴史認識を めぐる問題が、政治的な決定のプロセスの中 で、(それによって必然的に、学術的な観点 とは疎遠な次元を含める形で)議論されるこ とになった。こうしてこの問題は必然的な政 治化することになった。

しかしながら、こうした直接的な要因の背後に、以下のような、より長期的・構造的な 要因があったことを忘れることはできないで あろう。

その第一は、この問題に直接・間接的に関 連する集団の巨大さである。第二次世界大戦 には、1800-2000万人のドイッ人が従軍した。 この数は, ほぼ全てのドイッ人が,「兵士」 として、ないしはその「家族」としてこの問 題と向きあわざるを得ないことを意味してい た。こうした事情が、ポジティブであるかネ ガティブなものであるかの問題は別として, ドイツ社会に強烈な反応を引き起こす要因と なっている。また「国防軍」による絶滅戦争 への関与が議論の俎上に載せられることによっ て, それまで「アウシュヴィッツ」を中心に なされてきた第二次世界大戦中の虐殺行為に 関する議論が、ナチス支配下の「全社会的」 な問題として拡がりを見せることになった。 このことも、こうした反応の背景となってい る。

H. クラウスニク (Krausnick), C. シュト ライト, M.メッサーシュミットといった軍 事史家および現代史家のグループが、遅くと も1980年代には、国防軍のナチスの人種主義 政策の道具としての役割を,繰り返し証明し てきた。またこれと関連して,一部の狂信的 なナチスと、彼らに「そそのかされた」ない しは「巻き込まれた」大多数の人々といった テーゼは, 医師, 生物学者, 法曹界, 文学者 そして最近では歴史学者といった職業集団に 関する研究の発展によって、もはや維持され ないものであることが明らかになった。国防 軍もまさにこうした職業集団の一つとして例 外ではなかったる。学術研究の世界において は、「清廉な国防軍」いうテーゼは、もはや 決定的に維持し得ないことが確認された。こ うした学術研究の成果が,緩慢ではあるもの の、世論において確実に浸透してきていたと いう状況の存在を、その第二の要因として挙 げることができるであろう。

広範な展覧会に対する受容の背後にある第三の要素として、世代の交代が大きな意味を占めている。連邦共和国において、公的および歴史政策の領域において支配的な地位を占めていた第一世代は、今や老齢化し第一線を退くに至っている。戦後世代にとって、ナチスの過去は、自己のアイデンティティーにとって決定的な問題ではないのであり、デュルファーの表現を借りるならば「戦後世代は、ナチス世代の「加害者」の自己正当化の論理にもはや関心を示さなくなっている」のである⁶⁴。

こうした意識は、連邦軍内においても見られる。現在の連邦軍将校たちは、連邦共和国の中で成長した世代であり、もはや以前のように人的な意味での国防軍の後継者ではなくなっている。その事が、彼らをして、批判的に国防軍の過去と対決することを容易にしている 66 。

冷戦体制の終結は、それに伴って成立してきた冷戦史観の終焉を意味することになった。1941-1945年の「共産主義」との戦いを、その後に続いた冷戦の第一幕と見るという、戦後ドイツ社会に広く流布していた歴史観は、一部の保守派を除いて、もはや説得力を持つものでも、必要なものでもなくなった。

しかしながら,まさにそれゆえに,新たな歴史認識上の問題が持ち上がることになった。ヨーロッパ統合の中核を担う国家ドイツは,西欧社会の一員として「普通の国家」であることが要請されている。しかしながら,この国家政策的に形成される「普通の国家」としてイメージと⁶,個々人の記憶の領域を含め,国民の間に広く存在する「ナチスの過去(犯罪行為)」との間の緊張関係は,この問題を「未来志向」という言葉で不問に付すのではなく,将来においても議論することを強いることになるであろう。

さらにこの問題は、軍事領域においても、

以下のようなバリエーションをもたらすことになった。冷戦後の新たなヨーロッパの安全保障政策の枠組みが模索される中で、連邦軍の任務も新たに規定されるようになった。それは具体的には、かつての国防軍による戦闘地域への連邦軍の投入の可能性が、現実の問題として浮上してくることであった。展覧会に批判的な政治勢力は、ナチスの過去と連邦軍に関する論議を、この「未来を志向する」ドイツにとって、非生産的な議論として批判するのである。

保守的な政治勢力を中心とする展覧会に対 する批判者の反論の中心にあるのは, 国防軍 兵士を加害者ではなく,被害者として描き出 す歴史認識である。確かにこれは, ある面に おいて真実を含んでいる。しかしながら現実 には、「被害」と「加害」の関係は重層的に 絡み合っているものである。しかしながら保 守派の論理からは、ドイツ人によるドイツ社 会というナショナルな次元に議論を(無)意 識的に限定することによって、ポーランド人, ロシア人、ユダヤ人という被害者の視点が完 全に欠落している。この議論は、重層的な 「加害者」「被害者」の視点が、その差異が同 列化されることなく,統合・構築されていく ことによってのみ克服されうるものであろう。 またこうした主張に、より説得性を持たせる のは、ムッシャウの例を待つまでもなく、結 局は実証性の高さであることを、我々は忘れ てはならないであろう。

1 例えば、「ナチス体制下の司法 ドイツ 国民の名の下での犯罪」というタイトルの 展覧会を挙げておきたい。これはニーダー ザクセン州法務省によって主催され、現在 各区裁判所を巡回している移動展覧会である。ハノーファーを皮切りに、2002年4月 まで展示は続けられる予定である。これに 関しては "Das Wüten der NS-Juristen.

- Wanderausstellung in den Gerichten", in: Weser Kurier vom 25.1.2001; http://www.andgericht-hannover. niedersachsen. de を参照されたい。
- 2 例えば以下の文献を参照。 Peter Schöttler (Hg.), Geschichtsschreibung als Legitimationswissenschaft 1918-1945, Frankfurt a. M. 1997.
- 3 我が国において,この問題を扱ったものとして,以下の文献を参照。木戸衛一「ドイツにおける「国防軍論争」」(『季刊 戦争責任研究』,第18号,1997年冬号)54-62頁。永岑三千輝「ドイツ歴史学と現実政治 第三帝国戦時期をめぐる最近の論争から」(『歴史評論』,591号,1999年7月)2-14頁,西川正雄『現代史の読み方』(平凡社1998年)。展覧会の具体的な展示内容およびこれに関連する文献に関しては,以下の拙稿を参照。「ドイツ国防軍と「ユダヤ人問題」 独ソ戦に関しての歴史認識をめぐって」(『歴史評論』,581号,1998年9月)62-78頁。
- Bernd Greiner, "Brüch-Stücke. Sechs westdeutsche Beobachtungen nebst unferitgen Deutungen", in: Hamburger Institut für Sozialforschung (Hg.), Eine Aussiltung und ihre Folgen, Hamburg 1999, S. 17; "Aktuelle Veranstaltungen des Hamburger Instituts für Sozialforschung", in: http://www.hisonline.de/ presse/index.htm; "Wehrmachtsausstellung wird von einem Verein übernommen", in: AP Hamburg, 26.5.1999. この協会に は,連邦内相O.シリー (Schliy) (SPD), 連邦文書館長F.カーレンベルク (Kahlenberg),フライブルク大学教授で軍事史家 であるW. ヴェッテ(Wette)などが参加 している。
- 5 Volker Ullrich, "Von Bildern und Legenden. Der neue Streit um die Fotodok-

- umenten", in: Die Zeit Nr. 44, 28.10.1999.
- 6 これに関しては以下の文献を参照されたい。佐藤健生「ドイツの戦後五〇年七月二〇日と五月八日の間で」(『思想』第856号,1995年10月)90-109頁および同「ドイツの現在 戦後五〇年が過ぎて」(『季刊 戦争責任研究』,第11号,1996年春)18-23頁。
- 7 die Tageszeitung, 10./11.2.1996.
- 8 例えば同紙の連続シリーズ"1945 und heute"を参照。
- 9 例えば, "Nichts Neues im Fotostreit", in: Die Zeit Nr. 43, 21.10.1999 参照。
- 10 Hannes Heer, "Von der Schwierigkeit, einen Krieg zu beenden. Reaktionen auf die Ausstellung 'Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944'", in: Mittelweg 36, 12.1997/1.1998, S. 65-79. CC C & S. 72; Ders., "Von der Schwierigkeit, einen Krieg zu beenden. Reaktionen auf die Ausstellung 'Vernich tungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944'". in: Zeitschrift für Geschishtswissenschaft, 12/1997, S. 1086-1100.
- 11 Manfred Messerschmidt, "Aus der Geschichte lernen. Von Umgang mit der Erblast des Nationalsozialismus in der Bundeswehr und in der NVA", in: Detlef Bald (Hg.), Die Nationale Volksarmee. Beiträge zu Selbstverständnis und Geschichte des deutschen Militärs von 1945-1990, Baden-Baden 1992, S. 13-30. ここではS. 23.
- 12 "Bonn: Streit um Leitung des Streitkräfte-Untersuchungs-Ausschusses", in: dpa Bonn, 7.1.1998. 1998年 1 月に国防相リューエは、この兵舎の改称を決定した。また1998年の政権交代によって国防相に就任した R. シャルピング (Scharping) (SPD) は、ナチス期の軍人の名称を冠し

- た兵舎の改称に原則として賛成の意思表示をしていた。 "Scharping für Umbenennung von Kasernen", in: AP Bonn, 5.3.1999.
- 13 Truppenpraxis Nr. 6, Juni 1995.
- 14 Bundesministerium der Verteidigung, Erla ßvom 17.11.1995. 以下の論文も参照。 Klaus Naumann, "Wenn ein Tabu bricht. Die Wehrmachtsausstellung in der Bundesrepublik", in: Mittelweg 36, 1/ 1996, S. 11-22. ここではS. 12。
- 15 ドイツのマスコミでは、一般的にミュン ヘンをこの問題の「転換点」として扱って いるようであるが、実は、展覧会はその間 にオーストリアにおいても開催されており, ここですでにオーストリア社会民主党を含 む広範な政治勢力の批判にさらされていた。 オーストリアでの国防軍展に対する反応の 問題は,ドイツとの比較において極めて興 味深いものであるが、これは本稿の範囲を 越えるものである。この問題に関しては、 Walter Manoschek, "Die Wehrmachtsausstellung in Österreich", in: Mittelwag 36, 1/1996, S. 25-32; Ders., "Österreichsche Opfer oder großdeutsche Krieger", in: Eine Ausstellung und ihre Folgen, S. 87-111 を参照。
- 16 "Parlamentsparteien bewerten Rolle der Wehrmacht unterschiedlich", in: dpa Bonn, 25.4.1997.
- 17 3月13日の討議および4月24日の決議の 全文は、以下の文献に収録されている。 "Protokoll der Bundestagssitzung zur 'Wehrmachtausstellung' am 13.3.1997", in: Heribert Prantl (Hg.), Wehrmachtsverbrechen. Eine deutsche Kontroverse, Hamburg 1997, S. 95- S. 148; "Steneographischer Bericht. 163. Sitzung vom 13.3.1997", "Steneographischer Bericht. 172. Sitzung vom 24.4.1997", in:

- Hans-Günther Thiele (Hrsg.), Die Wehrmachtsausstellung. Dokumentation einer Kontroverse. Dokumentation der Fachtagung in Bremen am 26. Februar 1997 und der Bundestagsdebatten am 13. März und 24. April 1997. Bremen 1997, S. 170-219.
- 18 Hannes Heer, "Eine bittere Pflicht. Der Rassenkrieg der Wehrmacht und seine Voraussetzungen", in: Walter Manoschek (Hg.), Die Wehrmacht im Rassenkrieg. Der Vernichtungskrieg hinter der Front, Wien 1996, S. 116-141. 同様の傾向は, Helmut Schmidt の発言にも見られる。 "Wir hatten geglaubt, wir könnten an ständig bleiben", in: Die Zeit Nr. 10, 3.3.1995, S. 14-20. また以下の例も参照。 Die Zeit Nr. 22, 22.5.1999, S. 55.
- 19 Die Eröffnungsrede der Ausstellung von Kalus v. Bismark in Hamburg vom 5.3.1995, in: Hamburger Institut für Sozialforschung (Hg.), Krieg ist ein Gesellschaftszustand, Hamburg 1998, S. 14-20.
- 20 この討論は、以下の号に記載されている。 Die Zeit Nr. 10, 3.3.1995, S. 14-20.
- 21 Leserbriefe, Die Zeit Nr. 13, 24.3.1995.
- 22 筆者が目を通した以外にも、地方新聞の 投書欄の大部分は、この展覧会への批判的 な論調で埋められているようである。この 点は、木戸衛一氏から指摘して頂いた。
- 23 Leserbriefe, Die Zeit Nr. 13, 24.3.1995.
- 24 "Was Rühe tuen mu β", in: Die Zeit Nr. 53, 19.12.1997.
- 25 Süddeutsche Zeitung, 23.12.1998.
- 26 ホフマン及び予防戦争論に関しては、以下の文献を参照。"'Barbarossa' einmal anders", in: Der Spiegel 6/1996, S. 100 f. 永岑前掲論文。大木毅「独ソ戦の性格をめぐってーもうひとつの歴史家論争ー」(『西

- 洋史学』,第169号,1993年)47-60頁。
- 27 "Die Ausstellung zerstört nicht eine Legende sie baut eine neue auf", in: FAZ, 6.4.1997.
- 28 "Zeugnisse eines vagabundierenden Schuldempfindens", in: FAZ, 6.2.1996.
- 29 例えば以下を参照。 "Kritische Bemerkungen zur Ausstellung 'Die Verbrechen der Wermacht'", in: Thiele (Hg.), Die Wehrmachtsausstellung, S. 85-101. これはブレーメンでのシンポジウム の際のコメントである。
- 30 "Die Eröffnungsrede der Ausstellung von Friedrich P. Kahlenberg in Frankfurt a. M. vom 14.4.1997", in: Krieg ist ein Gesellschaftszustand, S. 164-172.
- 31 "Schreckliches kann man nur durch Schrecken begreifen", in: FAZ, 9.4.1997.
- 32 "Die Grenzen zu Neonazis verwischt", in: Stern Nr.10, 27.2.1997.
- 33 "München: Weiter Streit um Wehrmachtsausstellung", in: Allgemeine judische Wochenzeitung, 25.2.1997.
- 34 Alfred Dregger, "Aus Selbsthaßkann nichts Gutes entstehen. Zu der Wanderausstellung über die 'Verbrechen der Wehrmacht'", in: http://www.cducsu.bundestag.de.
- 35 フォークス紙は、展覧会で展示されていた一枚の写真「自らの墓穴を掘らされているユダヤ人(リトアニアにて)」が「偽造」であるとした「スクープ」記事を掲載した。フォークス紙によれば、この写真は国防軍展が主張するような内容のものではなく、単にポーランドでユダヤ人達が水浴びをしているものであるという。フォークス紙がプロパガンダ用に発行していたパンフレット」であった。ハンブルク社会研究所は、このフォークス紙の主張を退けたものの、独自

- の調査によって、この写真の撮影地がリトアニアであることを確定できなかったとして、この写真を展示から外した。
 "Warnung vor 'Bild 26'. Ein Verfälschtes
 Bilddokument stellt die Seriosität des
 umstrittenen Reemtsma-Projekts in
 Frage", in: Focus Nr. 16,14.4.1997, S. 42-45.
- 36 Greiner, Bruch-Stücke, S. 42.
- 37 Ebd., S. 49.
- 38 保守派による展覧会への批判の高まりは、 同時にこうした傾向に危機感を持った世論 の反応を引き起こすことになった。ミュン ヘンでの約90,000人、その次の開催地フラ ンクフルトでの10万人という展覧会の入場 者数は、そのことを間接的にではあるが物 語っているといえるであろう。
- 39 "Gewaltsame Proteste an fast allen Ausstellungsorten. Chronik der bisherigen Etappen der umstrittenen Wehrmachtsausstellung", in: AP Hamburg, 31.5. 1999. レーダーに関しては前掲の拙稿を参照。
- 40 "Die Eröffnungsrede der Ausstellung von Jutta Limbach in Karlsruhe vom 11. 1.1997", in: Krieg ist ein Gesellschaftszustand, S. 117-120.
- 41 "Anschlag auf Wehrmachtsausstellung weiter ungeklärt", in: AP Saarbrücken, 10.3.1999. またこうしたネオナチの活動が, 社会的な反響を呼ぶ背景として, 近年の若年層の失業率の高さと, それに伴って職のない方向性を見失った青年層がネオナチグループへ流入する傾向が増大していること, そして社会政策の後退から来る, 社会的な損失と暴力の増大によって, 高齢者層の不安が増大していることを指摘することができるであろう。これに加えて保守政党による右翼急進主義的立場の非タブー化が, こうした傾向をさらに助長している。

- 42 Frankfurter Rundschau, 16.1.1996.
- 43 AP Hamburg, 31.5.1999.
- 44 社会民主党内部では、1998年の政権交代 後,この展覧会に対する党内部の意見の不 一致が明確になってきている。前述のよう なシャルピング国防相が批判的な態度をと る一方で、連邦文部相(Kulturstaatsminister) M. ナウマン (Naumann) は, 多くの批判にもかかわらず, この企画が失 敗したものとは見なしていないという考え を述べていた。さらに社会民主党国防専門 家, Mオペル(Opel) も, 国防軍が, 第二次 世界大戦において不正な役割を積極的に果 たしてきたという歴史認識を持つことが重 要であると述べていた。 "Kritiker fordern endgültige Schließung", in: Der Spiegel, 6. 11. 1999; "Reemtsma räumt ernuet Fehler ein", in: Der Spiegel, 5.11.1999. また連邦 政府は,キリスト教民主同盟議員による連 邦議会での質問に答える形で, 展覧会の全 体的な構想に関して, 政府として距離をと る意志はないことを明確に表明していた。 "Gräuel sind Gräuel. Bundesregierung distanziert sich nicht von Wehrmachtsausstellung. CSU empört", in:, die tageszeitung, 4.11.1999.
- 45 "Streit um Soldatenbesuche in Wehrmacht-sausstellung. Veranstalter und Bundeswehrverband kritisieren Scharpings Festhalten an Teilnahmeverbot", in: Yahoo, 23.2:1999.
- 46 "Bundeswehr: Kritiker abgewatscht" in : Der Spiegel Nr. 45, 3.11.1997; "Maulkolb für den Oberst", in: Der Zeit Nr. 15,2,4,1998.
- 47 "Am Abgrund der Erinnerung", in: Die Zeit Nr. 22, 27.5.1999.
- 48 我が国における研究として,以下の文献 を参照されたい。永岑三千輝『第三帝国の ソ連占領政策と民衆 1941-1942』(同文館

- 1994年),同『独ソ戦とホロコースト』 (日本経済評論社 2001年),栗原優『ナチ ズムとユダヤ人絶滅政策』(ミネルヴァ書 房 1997年)。
- 49 Generalanzeiger Bonn, 14.3.1997.
- 50 2001年2月28日に横浜市立大学において 行われた講演の機会に、著者はヘルベルト 氏から展覧会に対する彼の見解を聞く機会 を得た。それによれば、この展覧会によっ て示されている事実は、近年のソ連占領地 研究の成果を十分に踏まえているものの、 その提示の仕方、テーゼの立て方に問題が あるとしていた。
- 51 "Gegen Kritik immun. Der Potsdamer Historiker Rolf-Dieter Müller über die Wehrmacht im Zweiten Weltkrieg und die Thesen des Hamburger Institut für Sozialforschung", in: Der Spiegel Nr. 23, 7.6.1999. また以下の文献の序文も参照。 Rolf-Dieter Müller/ Hans-Erich Volknabb (Hg.), Die Wehrmacht. Mythos und Realität, München 1999. この文献は, 主としてポッダムの軍事史研究所にかかわっ てきた研究者達によって編集されたもので あり,国防軍に関する現時点で最も包括的 な研究である。この文献は、国防軍展にた いする、学術研究の側からの批判としての 性格も持っている。とりわけミュラーによ る序文を参照。
- 52 これに関しては以下を参照。
 "Historiker-Streit um Wehrmachtsausstellung verschärft sich massiv", in:
 Remscheider General-Anzeiger, 22.10.
 1999; "Wehrmachtsauss-tellung in der
 Historikerkritik", in: Der Spiegel Nr.
 44/1999, 4.11.1999.
- 53 Narodny Komissariat Wnutrennych Del の略。「反革命分子」との闘争を名目とした,スターリン体制下における国家テロの実行機関であった。

54 Bogdan Musial, "Bilder einer Ausstellung. Kritische Anmerkungen zur Wanderausstellung Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941-1944", in: VfZ 47/4 (1999), S. 563-591. さらに 以下のムッシャウ氏に対するインタビューも 参照。"Ich bin kein Richter", in: Berliner Morgenpost, 5.11.1999; "Es waren Russen, nicht die Wehrmacht", in:Berliner Morgenpost, 21.Oktober 1999. また同様に学術的見地から,批判として以下の論文を参照。

Krisztián Ungváry, "Echte Bilderproblematische Aussagen. Eine quantitative und qualitative Fotoanalyse der Aussteleung 'Vernichtungskrieg-Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944'", in: GWU 10/99, S. 584-595; Dieter Schmidt-Neuhaus, "Die Tarnopol-Stellenwand der Wanderausstellung 'Vernichtungskrieg-Verbrechen der Wehrmacht 1941 bis 1944'", in: GWU, 10/99, S. 596-603. ウン グヴァリの論文は、そのタイトルが示すよ うに, 犯罪行為の実行者を数量的に分析す ることを試みたものであるが、その分類の カテゴリーに問題があり、センセーショナ ルな結論(展示写真の10%のみが国防軍の 犯罪を扱ったものである) に比較して, そ の実証的な価値はそれほど高くない。

55 "Wehemachtsausstellung vorerst gestoppt. Für mindestens drei Monate-Kritiker Musial soll an Überarbeitung mitwirken - CSU begrüβt Revision der Schau", in: AP Hamburg, 4. November 1999; "Die Photos wechseln, die Geschichte wird bleiben. Zur neuerlichen Kontroverse um die

《Wehrmachtsausstellung》 ", in: Neue Züricher Zeitung, 9.11.1999.56 委員会の メンバーは以下の通りである。O. Bartov,

- C. Brink, G. Hirschfeld, F. Kahlenberg, M. Messerschmidt, R. Ruerup, H.-U. Thamer. 彼らの履歴および業績に関しては以下を参照。http://www.his-online.de/presse/Biografie_Kommissionsmitgl.pdf
- 57 この報告書は以下のURLから入手する ことができる。http://www.his-online.de /presse/Bericht__der__Kommission.pdf.
- 58 例えば Hans Buchheim (Hg.), Anatomie des SS-Staates. Gutachten des Instituts für Zeitgeschichte, München 1967 を参照。
- 59 例えば以下の文献を参照。 Bernhard Chiari. Alltag hinter der Front. Besatzung, Kollaboration und Widerstand in Wei Bru Bland 1941-1944, Düsseldorf 1988; Christian Gerlach, Kalkulierte Morde. Die deutsche Wirtschafts- und Vernichtungspolitik in Weißrußland 1941 bis 1944. Hamburg 1999: Walter Manoschek, "Serbien ist judenfrei". Militärische Besatzungspolitik und Juden-Serbien 1941/1942, vernichtung in München 1993; Dieter Pohl, Nationalsozialistische Judenverfolgung Ostgalizien 1941-1944. Organisation und Durchführung eines staatlichen Massen-München 1996; Thomas verbrechens, Sandkühler, "Endlösung" in Galizien. Der Judenmord in Ostpolen und die Rettungsinitiativen von Berthold Beitz 1941-1944, Bonn 1996.
- 60 戦後ドイツ社会を支配してきた第二次世界大戦期の国防軍像に関しては、中田前掲 論文を参照。
- 61 "Neukonzeption der Wehrmachts-ausstellung. Eine stärkere Tiefenst-ruktur", die tageszeitung Nr. 6307 vom 27.11.2000; "Foto als Quelle Wehrmachtsausstellung

wird in überarbeiteter Form wieder gezeigt", die tageszeitung Hamburg Nr. 6334, 30.12.2000; "Von Leidenschaft und Aufklärung. Jan Philipp Reemtsma stellte gestern die neue Konzeption der Wehrmachtsausstellung vor. Wechsel zu thematischen Schwerpunkten", die tageszeitung, 24.11.2000 Nr. 6305.

- 62 "Veranstaltungschronologie des Hamburger Instituts für Sozialfor-schung", in: http://www.his-online.de/veranst/ausstell/vernicht.htm.
- 63 Jost Dülffer, "Erinnerungspolitik und Erinnerungskultur - Keine Ende der Geschichte", in: Eine Ausstellung und ihre Folgen, S. 289-312. ここではS. 308.
- 64 Ebd., S. 307.
- 65 しかしながら最近、バイェルン州アルテンシュタットの連邦軍落下傘部隊の兵士達が、毎年5月20日(1941年に国防軍落下傘部隊がクレタ島に上陸)を祝っていた事件、デトモルト駐留の連邦軍兵士が、当地の外国人を襲撃し、暴行を加えた事件など、連邦軍内に、国防軍の伝統を無批判に賛美し、またネオナチ的な傾向を持った兵士・将校が在籍していることを示す例も多数報告されている。こうした点からも、世代交代による連邦軍の民主化という安易な図式化は慎むべきであろう点も指摘しておきたい。連邦軍内部の右翼的傾向の存在に関しては、以下に特集記事がある。Die Zeit Nr. 52, 19.12.1997.
- 66 この視点を強調する歴史叙述については, Hagen Schulze, Kleine deutsche Geschichte. Mit Bildern aus dem Historischen Museum, München 1996 を 参照。またその批判に関しては,以下の書 評を参照。 Volker Ullrich, "Die neue Normalität. Das historische Hausbüchlein für die Kohl-Generation: Hagen Schulzes

'Kleine deutsche Geschichte'". in: Die Zeit Nr. 41, 4.10.1996.